

町田税務署からのお知らせ

確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



Safari



Google
chrome

マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場(注1)	所 在 地
令和8年 1月28日(水) ～ 1月29日(木)	忠生市民センター	町田市忠生3-14-2
令和8年 2月3日(火) ～ 2月4日(水)	堺市民センター	町田市相原町795-1
令和8年 2月5日(木) ～ 2月6日(金)	鶴川市民センター	町田市大蔵町1981-4
時 間	対 象 者(注2)	事 前 申 込
午前9時30分 から 午前11時30分まで 午後1時00分 から 午後4時00分まで 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注3)	○ 混雑回避のため、オンラインによる 事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、 令和8年1月9日(金)から可能となります。 ○ 税務署・会場等で電話での受付は 行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを 参照願います。 事前申込サイト https://coubic.com/machidazei/booking/pages#pageContent

そ の 他

- 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、裏面の提出先に郵送いただくか、町田税務署*に直接お持ちください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなら次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

(注1) 南市民センターは改修工事のため、令和7年分の無料申告相談は実施しません。

2 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

3 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

※ 税務署内の駐車場は、令和8年1月5日(月)から3月31日(火)までの期間はご利用いただけませんので、公共交通機関をご利用ください。車でお越しいただく際は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

2026. 1. 21